

白石城お堀清掃ボランティア募集

●日 時 9月28日(土)7:00～(1時間程度を予定しています)

●集合場所 旧いきいきプラザ駐車場

●申し込み・問い合わせ
一般社団法人 白石市観光協会 ☎22-1321
(白石市市民経済部商工観光課内)

白石商工会議所 ☎26-2191

作業終了後には、下記協賛事業所から協賛品の提供があります。

◆豚汁
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング
株式会社 白石蔵王テクノロジーセンター

◆冷凍食品のお土産
株式会社ニチレイフーズ 白石工場

◆清涼飲料
仙南信用金庫

◆ウエットティッシュ
公益社団法人 仙南法人会 白石支部

毎年、春と秋の川干しに合わせて、白石市観光協会と白石商工会議所の共催でボランティアを募り、白石城の外堀にあたる沢端川の清掃奉仕作業を行っています。残念ながら毎回、たくさんの方の空き缶やペットボトル、ごみなどが回収されます。きれいな沢端川をつくるためには皆さんの力が必要です。美しい城下町「白石」を守るため、お堀清掃へのご協力をお願いします！

【服装・持ち物】
①汚れても良い服装で、長靴を履いてお越しください。
②火ばさみのある方はご持参願います。
③軍手とごみ袋は主催者側で用意します。

「沢端川の環境を守り鯉を育てる会」 会員募集！

鯉が泳ぐきれいな沢端川を守ってこうと活動しています。美しい沢端川を守る活動に賛同いただける会員を募集していますので、皆さんの入会をお待ちしています。

●会費 団体：5,000円以上
個人：1,000円以上

☎白石市観光協会(商工観光課内)
☎22-1321 ☎22-1451

秋季川干し

用水路の維持補修のため、川干しを行います。火の元には十分ご注意ください。また、各ご家庭の周囲の側溝や占用箇所の土砂上げなどについても、ご協力をお願いします。

●実施区域 樋ノ口用水路・館堀用水路・沢端川ほか

●実施期間 (5日間。夜間を含む)
9月27日(金)17:00～10月1日(火)9:00

☎建設課 ☎22-1326
白石市土地改良区 ☎25-9717

9月20日から26日は「動物愛護週間」です



命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」では、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。この機会に私たちが飼っている動物、身近にいる動物について考えてみましょう。

☎生活環境課 ☎22-1314

ペットの終生飼養

飼育しているペットがその寿命を迎えるまで適切に飼育することです。ペットは、最後まで愛情と責任を持って飼育しましょう。

やむを得ず最後まで飼うことができない場合は、責任を持って次の飼い主を見つけてあげましょう。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などの愛護動物を虐待や遺棄(*)した場合は100万円以下の罰金に処されます。

*置き去りや負傷・老齢・幼少など自分で生存できない状態で引き離し、生命・身体を危険にさらす行為。第三者の保護を期待した場所への置き去りや引き離しも遺棄となります。

犬を飼っている方へ

●登録と届出

犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を受けてください。また、次のようなときには30日以内に届出が必要です。

- ①住所や飼い主が変わったとき
- ②飼い犬が亡くなったとき

●狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が感染するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。法律で義務づけられて

いますので、毎年4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射を受けましょう。

●鑑札と注射済票をつけましょう



迷子になっても迷子札の役目となり、飼い主の所に帰ることができます。

●周辺環境への配慮

放し飼いは、宮城県の条例で禁止されています。室外で飼う場合は鎖などでつなぎ、室内で飼う場合は外に出ないように気をつけましょう。

また、散歩中には、排せつの後始末の道具(ビニール袋・水など)を持ち歩き、外で排せつしてしまったり、尿は水で流し、ふんは持ち帰りましょう。

猫を飼っている方へ

●屋内飼育に努めましょう

交通事故で犠牲になっている動物の多くは猫です。屋内で飼育することで、感染症や交通事故にあう確率が格段に減ります。

また、ふんや尿、爪で車に傷をつけるなど、近隣とトラブルになるケースが多く見られます。猫も屋内で飼育するようにしましょう。

●不妊・去勢手術をしましょう

動物にとって、発情期は大きなストレスです。また、猫は年

2～3回出産を行い、1回で3～7匹の子どもを生むため、自然にしておくともすぐに数が増えます。子どもを生ませる予定がない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

●外の猫に対する無責任な餌やりはやめましょう

餌を与える以上は、飼い主としての自覚を持ちましょう。かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺にふん尿の汚れや繁殖などの問題が発生します。餌

を与える方が、餌場の清掃、ふん尿の始末、不妊・去勢手術を行うよう努めてください。※市や保健所では、繁殖し過ぎた野良猫などの駆除を目的とした捕獲は行っていません。

●飼い主のいない猫の不妊去勢

宮城県では、飼い主のいない猫(野良猫)を対象とした不妊去勢手術の助成制度を設けています。詳しくは、宮城県獣医師会事務局(022-297-1735)までお問い合わせください。